近畿中国1新見樹木採取区 樹木採取権設定申請書チェックリスト

(備考) 本チェックリストの各項目をチェックしてから、本チェックリストも申請書類と あわせて提出してください。

【樹木採取権設定申請書関係】	申請者	局職員		
申請書の大きさが日本産業規格A4である。				
実際に申請書を提出する年月日が記載されている。				
申請者名等が記載されている。				
◎法人の場合				
所在地、名称及び代表者の氏名が記載されている。				
問い合わせ先に担当者名、部署、電話番号が記載されている。				
定款が添付されている。(※宗教法人の場合は不要)				
本申請が法人の議決機関の議決(宗教法人の場合は規則及び責任役				
員の議決)を要する事項に係るものであれば、その議決書の謄本が				
添付されている。				
◎個人の場合				
住所及び氏名が記載されている。				
問い合わせ先に電話番号が記載されている。				
【申請様式1関係】 申請者 局職員				
1、2及び3の記入欄に公募時に近畿中国森林管理局長が示した行使の指				
針等に沿った内容が記載されている(※行使の指針に記載されている事項				
を漏れなく記載する)。				
【申請様式2関係】	申請者	局職員		
1について				
いずれかの項目にチェックがつけられている。				
◎1つ目の選択肢をチェックした場合				
公表の事実を示す書類が添付されている。				
2について				
現状と目標のそれぞれの年度と生産性(間伐・主伐)及び素材生産量				
の数値が記載されており、目標達成に向けて今後事業体として取り組				
む具体的内容が記述されている。				
3について(1の1つ目の選択肢をチェックした場合は不要)				
◎いずれかの取組にチェックがつけられている場合				
その具体的内容が記述されている。				
4について(1の1つ目の選択肢をチェックした場合は不要)				

	いずれかの取組にチェックがつけられている		
	◎全ての取組にチェックがつけられていない場合		
	5年以内にそれらの取組を行う旨の誓約書(実施予定項目と実施予		
	定年月を明記されたもの)が添付されている。又はチェック項目以		
	外の具体的取組内容が記載されている場合は、当該記載が低コスト		
	造林に資する内容である。		
5 (について(1の1つ目の選択肢をチェックした場合は不要)		
	全ての取組にチェックがつけられている。		
	◎1つ目及び2つ目の両方又はいずれかにチェックがつけられていない	場合	
	申請時から5年以内の整備予定年月が記載され、3つ目の項目にチ		
	ェックがつけられている。		
6 (について		
	◎【上欄】選択肢のいずれか又は全てにチェックがつけられている場合		
	実績とする事業に係る契約書等の写しが添付されており、記載内容		
	が申請様式7-1と整合している。		
	【下欄】 過去3年間の受注実績の有無のいずれかにチェックが付けら]	
	れている。		
	◎有にチェックがつけられている場合		
	実績の種類のいずれかの選択肢にチェックがつけられているととも		
	に事業名と発注機関が記載され、実績とする事業に係る契約書等の		
	写しが添付されている。		
7 (について		
	人数が記載されており、実績とする事業の契約書等の写し、現場代理人		
	届等の写しが申請した技術者ごとに添付されている。		
8 (について		
	人数が記載されており、その人数が申請様式2-2と整合している。		
91	について(<u>1の1つ目の選択肢をチェックした場合は不要</u>)		
	いずれかの項目にチェックがつけられており、遵守すべき行動規範やガ		
	イドライン等が添付され、経営者独自の行動規範等以外を採用している		
	場合は策定主体が記載されている。		
10	について		
	◎いずれか又は全ての取組にチェックがつけられている場合		
	その具体的内容が記述されている。		
11	について(労働災害の発生頻度(上欄)は記載必須。それ以外の項目につ	いては、	1の1つ
目(の選択肢をチェックした場合は不要)		
	【上欄】労働災害の発生頻度について、直近3年間の年度と人数(0		
	を含む)が記載されている。		
	【中欄】※1の選択肢全てにチェックがつけられている。		

◎※2のいずれの選択肢にもチェックがつけられていない場合		
【下欄】に具体的取組内容が記述されている。		
12 について (1の1つ目の選択肢をチェックした場合は不要)		
※1の選択肢両方にチェックがつけられている。		
【参考】社会保険の加入状況については、申請様式7-1の2でも確認		
することになっており、そちらでは確認書類の提出も求めている。		
※2のいずれかの選択肢にチェックがつけられている。		
◎※2のいずれの選択肢にもチェックがつけられていない場合		
具体的取組内容が記述されている。		
13 について		
いずれかの選択肢にチェックがつけられている。		
14について(1の1つ目の選択肢をチェックした場合は不要)		
チェックがつけられている。		
15 について (1の1つ目の選択肢をチェックした場合は不要)		
◎1 人以上の人数が記載されている場合		
その人数が申請様式2-1と整合している。		
◎1 人以上の人数が記載されていない場合		
いずれかの選択肢にチェックがつけられている。		
【申請様式2-1関係】	由建步	巴磁 县
【申請様式2-1関係】 (申請様式2の1の1つ目の選択肢をチェックした場合は不要)	申請者	局職員
	申請者	局職員
(申請様式2の <u>1の1つ目の選択肢をチェックした場合は不要</u>)	申請者	局職員
(申請様式2の <u>1の1つ目の選択肢をチェックした場合は不要</u>) ◎設置している常勤役員について記載されている場合	申請者	局職員
(申請様式2の <u>1の1つ目の選択肢をチェックした場合は不要</u>) ◎設置している常勤役員について記載されている場合 その人数が申請様式2の15と整合している。	申請者	局職員
(申請様式2の1の1つ目の選択肢をチェックした場合は不要) ○設置している常勤役員について記載されている場合 その人数が申請様式2の15と整合している。 ○設置している常勤役員について記載されていない場合		
(申請様式2の <u>1の1つ目の選択肢をチェックした場合は不要</u>) ◎設置している常勤役員について記載されている場合 その人数が申請様式2の15と整合している。 ◎設置している常勤役員について記載されていない場合		
(申請様式2の1の1つ目の選択肢をチェックした場合は不要) ◎設置している常勤役員について記載されている場合 その人数が申請様式2の15と整合している。 ◎設置している常勤役員について記載されていない場合 設置に向けた取組について記載されている。		
 (申請様式2の1の1つ目の選択肢をチェックした場合は不要) ◎設置している常勤役員について記載されている場合 その人数が申請様式2の15と整合している。 ◎設置している常勤役員について記載されていない場合 設置に向けた取組について記載されている。 【申請様式2-2関係】	申請者	
 (申請様式2の1の1つ目の選択肢をチェックした場合は不要) ◎設置している常勤役員について記載されている場合 ②設置している常勤役員について記載されていない場合 設置に向けた取組について記載されている。 【申請様式2-2関係】 人数が申請様式2の8と整合している。 	申請者	
(申請様式2の1の1つ目の選択肢をチェックした場合は不要) ○設置している常勤役員について記載されている場合 その人数が申請様式2の15と整合している。 ○設置している常勤役員について記載されていない場合 設置に向けた取組について記載されている。 【申請様式2-2関係】 人数が申請様式2の8と整合している。 備考欄にそれぞれの資格の取得年月日等が記載され、資格者証等(研修修了	申請者	
(申請様式2の1の1つ目の選択肢をチェックした場合は不要) ○設置している常勤役員について記載されている場合 その人数が申請様式2の15と整合している。 ○設置している常勤役員について記載されていない場合 設置に向けた取組について記載されている。 【申請様式2-2関係】 人数が申請様式2の8と整合している。 備考欄にそれぞれの資格の取得年月日等が記載され、資格者証等(研修修了	申請者	
(申請様式2の1の1つ目の選択肢をチェックした場合は不要) ◎設置している常勤役員について記載されている場合 その人数が申請様式2の15と整合している。 ◎設置している常勤役員について記載されていない場合 設置に向けた取組について記載されている。 【申請様式2-2関係】 人数が申請様式2の8と整合している。 備考欄にそれぞれの資格の取得年月日等が記載され、資格者証等(研修修了証書含む)の写しが添付されている。	申請者	局職員
(申請様式2の1の1つ目の選択肢をチェックした場合は不要) ◎設置している常勤役員について記載されている場合 その人数が申請様式2の15と整合している。 ◎設置している常勤役員について記載されていない場合 設置に向けた取組について記載されている。 【申請様式2-2関係】 人数が申請様式2の8と整合している。 備考欄にそれぞれの資格の取得年月日等が記載され、資格者証等(研修修了証書含む)の写しが添付されている。	申請者	局職員
(申請様式2の1の1つ目の選択肢をチェックした場合は不要) ②設置している常勤役員について記載されている場合 その人数が申請様式2の15と整合している。 ③設置している常勤役員について記載されていない場合 設置に向けた取組について記載されている。 【申請様式2-2関係】 人数が申請様式2の8と整合している。 備考欄にそれぞれの資格の取得年月日等が記載され、資格者証等(研修修了証書含む)の写しが添付されている。 【申請様式2-3関係】 1について	申請者	局職員
 (申請様式2の1の1つ目の選択肢をチェックした場合は不要) ◎設置している常勤役員について記載されている。 ◎設置している常勤役員について記載されていない場合 設置に向けた取組について記載されている。 【申請様式2-2関係】 人数が申請様式2の8と整合している。 備考欄にそれぞれの資格の取得年月日等が記載され、資格者証等(研修修了証書含む)の写しが添付されている。 【申請様式2-3関係】 1について (1)について、班数、人数が記載されている。 	申請者	局職員

	直近で事業を実施した過去3年の実績が記載されている。		
			•
	【申請様式3関係】	申請者	局職員
0	1 法人の場合		
	直近3年分の貸借対照表、損益計算書等が添付されている(設立後3		
	年に満たない法人については過年度分の添付)(任意提出。提出した場		
	合は1 (1) ①及び②の記載は省略可。)。		
	(1) について		
	1つ目の選択肢にチェックがつけられており、①から③まで記載さ		
	れている(貸借対照表、損益計算書等が添付されている場合は③の		
	み記載されていれば良い)。		
	◎2つ目の選択肢にチェックがつけられている場合		
	(自ら健全な経営ではないと認識しているので、直近3年分の貸借対	照表、損	益計算
	書等の添付又は1(1)①~③の記載は不要 経営診断書で足りる。)	1	
	経営診断書が添付されている等、今後5年以内に健全な経営の軌		
	道に乗ることが証明できていること。		
	(2) について、チェックがつけられている。		
	◎設立後間もない法人の場合		
	経理状況がわかる書類が添付されている。		
0:	2 個人の場合		
	直近3年分の納税証明書の写し等が添付されている(任意提出。提出		
	した場合は2(1)の納税状況の記載は省略可。)。		
	(1) について		
	1つ目の選択肢にチェックがつけられており、納税状況が記載され		
	ている(納税証明書の写し等が添付されている場合は記載を省略で		
	きる)。		
	◎2つ目の選択肢にチェックがつけられている場合		
	(自ら健全な経営ではないと認識しているので、直近3年分の納税証	明書等の	添付又
	は2(1)の表の記載は不要 経営診断書で足りる。)		
	経営診断書が添付されている等、今後5年以内に健全な経営の軌道		
	に乗ることが証明できていること。		
	(2) について、チェックがつけられている。		
	【申請様式4関係】	申請者	局職員

【申請様式4関係】	申請者	局職員
基礎額・申請額・割増率が記載されている(基礎額については森林管理局で記載する)。		

【申請様式5関係】 申請者が木安法第4条第1項の認定(木材利用事業者等及び木材製品利用事業者等と共同して作成した事業計画に係るものに限る。)を受けた者である場合であって、当該認定に係る事業計画(森林の区域に申請に係る樹木採取区が含まれているものに限る。)の写しを提出したときは不要。ただし、当該事業計画書の写しだけでは審査・選定ができない場合は追加資料の提出が必要。 ◆印で示した箇所は審査基準で必須とされているもの。上記木安法の認定を受けていても、当該事業計画の内容が審査基準を満たしていない場合は審査不合格となるので追加資料提出が必要なことに注意。	申請者	局職員
単独で審査・選定ができる木安法認定に係る事業計画の写しが提出されている。		
1について(審査・選定ができる事業計画の写しが提出されている場合は不	(要)	
(1) について		
申請者、木材利用事業者等、木材製品利用事業者等の備考欄以外の欄に記載があり、申請者及び木材利用事業者等の実績の値が4の全体概念図の値と整合している。また、主要取引先がある場合は氏名又は名称に※印が付されている。		
申請者の目標数量及び木材利用事業者等の目標数量の合計が、いずれも平均数量(過去の実績)から樹木採取区に由来する素材生産量以上に増加している。 ◆審査基準等通知第1の1(1)エ(イ)		
(2) について、木材利用事業者等、木材製品利用事業者等の備考欄 以外の欄に記載がある。また、主要取引先がある場合は氏名又は名称 に※印が付されている。		
(3) について		
(1) に記載した木材利用事業者等、木材製品利用事業者等及びその他の事業者ごとに法定福利費の支払い状況がわかる書類が添付されている。		
◎木材産業高度化推進資金の利用を計画する場合		
3で木材産業等高度化推進資金の利用を計画すると記載した事業 実施者ごとに、過去3か年分の財務諸表が添付されている。		
2について (審査・選定ができる事業計画の写しが提出されている場合は不	要)	
(1)について、申請者と木材利用事業者等、木材製品利用事業者等及びその他の事業者との間で協定書等により合意形成された取引の内容について、引取時期、引取場所、引取量、価格の決定や見直し方法等の記載があり、添付された協定書等の内容と整合している。		
(2) について		

①について		
計画量が樹木採取区由来量(内数)とともに記載されており、目		
標の計画量については4と整合している。		
目標とする素材生産量の現状に対する増加量が、樹木採取区に由		
来する素材生産量以上となっている。		
◆審査基準等通知第1の1(1)エ(イ)		
②について		
区分別に計画量が記載されており、現状と目標の計画量について		
は4と整合し、※印を付された主要取引先が木材利用事業者等の		
欄に記載されている。		
木材利用事業者等の目標とする木材の取引量の合計の現状に対す		
る増加量が、樹木採取区に由来する素材生産量以上となってい		
る。		
◆審査基準等通知第1の1 (1) エ (イ)		
③について、区分別に計画量が記載されており、現状と目標の計画		
量については4と整合し、※印を付された主要取引先が木材製品利		
用事業者等事業者の欄に記載されている。		
①、②、③について、申請者から木材利用事業者を通じて木材製品		
利用事業者等へ供給される木材取引予定量が、樹木採取区から供給		
される木材取引予定量全体の50%を超えている。		
◆審査基準等通知第1の1(1)ウ(オ)		
(3) について、木材生産流通改善施設の整備を整備しようとする場		
合には、各項目が記載されている。		
(4) について	I	I
事業実施者ごとに、新規需要の開拓の内容と、その取組に係る木材		
又は木材製品の供給量又は使用量の目標が記載されており、その内		
容と目標が4と整合している。		
開拓する新規需要の増量(原木換算量)が樹木採取区からの木材供		
◆審査基準等通知第1の1(1)エ(イ)		
(5) について、木材利用事業者等の氏名又は名称及び所在地が記載		
されている。		
(6) について、木材製品利用事業者等の氏名又は名称及び所在地又		
は事業を行う区域が記載されている。		
(7) について、事業の実施期間が記載されており、安定取引協定の		
期間と整合している。	_	
※実施期間については、申請する樹木採取権の存続期間以上となって		
いること又は存続期間以上となっていない場合は、当該協定の更新		

方法が自動更新等の継続性が高いものとなっていること。		
◆審査基準等通知第1の1(1)ウ(カ)④		
3について(審査・選定ができる事業計画の写しが提出されている場合は不	「要)	
各年度において、事業実施者ごとに、施設等種類と資金及び資金調達		
- 先別金額が記載されている。		
※樹木採取権の存続期間を勘案して適切に計上されており、調達方法		
も適切である。		
◆審査基準等通知第1の1(1)ウ(コ)		
4について(審査・選定ができる事業計画の写しが提出されている場合は7	(要)	
2 (1) に記載した事業者と概念図中の事業者が整合している。		
概念図中の現状値と計画量が1 (1) に記載した過去の実績及び計		
画、2(2)の①、②及び③に記載した現状と目標の計画量と整合し		
ている。		
概念図中の新規需要開拓の内容と目標が2 (4) に記載した内容と整		
合している。		
【申請様式5-1関係】	申請者	局職員
アについて、取引量が記載されており、いずれかの選択肢にチェックがつ		
けられている。		
イについて、いずれかの選択肢にチェックがつけられている。		
ウについて、いずれかの選択肢にチェックがつけられている。		
エについて、いずれかの選択肢にチェックがつけられており、2つ目の選		
択肢にチェックがつけられている場合は必要な書類が添付されている。		
(1つ目の選択肢であるクリーンウッド法登録業者は公表されており、イ		
ンターネットで検索可能なため書類の添付不要)		
【申請様式5-2関係】	申請者	局職員
日付の記載があること。		
事業者の氏名又は名称及び住所又は所在地が記載されており、協定書の住		
所氏名と一致している。		
※関係する木材利用事業者等、木材製品利用事業者等及びその他の事業者		
が連名又は単独で作成し、関係する全ての事業者の誓約書が添付されてい		
ること。		
事業者間の協定書の写しが添付されている。		
【申請様式6関係】	申請者	局職員
【申請様式6関係】 ◎1について、いずれかの選択肢にチェックがつけられている場合	申請者	局職員

	こついて、数値が 闌の計と整合して	『記載されており、申請様式7-1の2の地元雇用の適 「いる		
-				
		対が樹木採取区の所在する市町村である。 ・対が樹木採取区の所在する市町村である。		
(i)		こ、記載がある場合		
	それぞれ必要な	書類が添付されている。		
0	5①~④について	こ、記載がある場合		
	それぞれ必要な	書類が添付されている。		
		【申請様式7関係】	申請者	局職員
1 1	こついて、いずオ	いかの選択肢にチェックがつけられており、申請様式7		
_	1の2の雇用形態	気の適否欄の計と整合している。		
0	2①~④について	て、いずれかの選択肢にチェックがつけられている場合	1	
	それぞれ必要な	書類が添付されている。		
			1	T
		【申請様式7-1関係】	申請者	局職員
		『記載されている。		
21	こついて		T	T
		どに各項目が記載されており、居住地が証明できる資		
	料が添付されて		<u> </u>	
		合(%)) について、雇用形態は申請様式7の1と、地		
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	式6の2と整合している。		
		保険等への加入状況について、申請様式2の12と整合		
		する項目の加入状況が確認できる資料が添付されてい		
	る。	記号・番号が記されている場合は、当該記号・番号に		
		iされていることが必要です。		
	2の現場従事実			
		従事実績を有する技術者の実績を証する資料が添付され		
	ている。	CFOREIT ON THE COURSE IN THE INTERIOR		
		3年未満の現場従事実績を有している現場作業職員につい		- F以上の
		と同等の能力を有しているとして申請する技術者がある	•	-
	1年以	上の従事実績を証する資料が添付されており、3年以上		
	の従事	実績者と同等の能力を有することを証する書類が添付さ		
	れてい	る。		

【申請様式8関係】	申請者	局職員
1及び2に必要事項が記載されている。		
◎3について、いずれかの選択肢にチェックがつけられている場合		
必要な書類が添付されている。		
【申請様式8-1関係】	申請者	局職員
実際に申請書を提出する年月日が記載されている。		
◎法人の場合		
事業者の名称及び代表者名並びに所在地が記載されている。		
◎個人の場合		
事業者の氏名及び住所が記載されている。		
【申請様式9関係】	申請者	局職員
実際に申請書を提出する年月日が記載されている。		
◎法人の場合		
事業者の名称及び代表者名並びに所在地が記載されている。		
◎個人の場合		
事業者の氏名及び住所が記載されている。		
【申請様式 10 関係】	申請者	局職員
実際に申請書を提出する年月日が記載されている。		
◎法人の場合		
事業者の名称及び代表者名並びに所在地が記載されている。		
◎個人の場合		
事業者の氏名及び住所が記載されている。		
審査基準等通知第1の1(3)エ(キ)から(ヌ)に該当しない場合はチェ	ックする	(局職員
は申請者がチェックした項目がないか確認する)。		
(キ) 樹木の採取に伴い必要となる他法令に基づく手続(例えば自然		
公園法(昭和32年法律第161号)、砂防法(明治30年法律第29		
号) における伐採の許可等) において、違反をした実績がある者。		
(ク) 行政機関に対し森林施業に関する苦情が寄せられている者。		
(ケ) 過去に森林窃盗等悪質な事例の報告がなされている者。		
(コ) 国内外において強引な森林施業を実施していると認められる		
者。		
(サ) 反社会的行為に関与した者。		
(シ)過去に暴力団員であった者又は暴力団と密接な関係を有する者 (通知のとおり例外あり)。		

(ス) 我が国の森林・林業関連法令又はこれらに相当する外国の法令の規定に違反し、又は刑法(明治40年法律第45条)若しくは暴力行為等処罰に関する法律(大正15年法律第60号)の罪を犯し、罰金の刑(これに相当する外国の法令による刑を含む。)に処せられたことがある者。		
(セ)禁錮以上の刑(これに相当する外国の法令による刑を含む。)に 処せられたことがある者(通知のとおり例外あり)。		
(ソ)所属した法人等又は現在所属する法人等が行政機関より造林の 命令等の行政処分を受けており、当該処分の原因となる事実につい て、行為の当事者として又は当該者に対し指揮命令を行う立場で、故 意又は重大な過失によりこれを生ぜしめたことがある者又は当該者を 構成員とする法人。		
(タ)業務に関連して法令に違反し、代表役員、一般役員等が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたときから1年間を経過していない者。		
(チ)業務に関連して法令に違反し、事案が重大又は悪質な場合であって再発防止に向けた取組が確実に行われると認められない者。		
(ツ) 国、都道府県又は市町村から入札参加資格の指名停止を受けて いる者。		
(テ)森林経営管理法運用通知別紙の1(6)の行動規範、ガイドライン等に違反した行為をしたと認められる者。		
(ト)森林の経営管理又は樹木採取権の行使を適切に行うことができない若しくは森林の経営管理又は樹木採取権の行使に関し不正若しくは不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者。		
(ナ)樹木採取権実施契約、樹木採取権運用協定、これらの契約に基づき国が樹木採取権者と締結する契約その他国有林野事業に係る国との契約において、重大な契約上の義務違反があった者又は正当な理由なく契約上の義務を履行せず、国からの契約解除に至ったことがある者。		
(二) 法第8条の21 に基づく国の指示を受け、正当な理由なく指示 に従わなかったと認められる者で、指示に従わなかったと認められる 時点から2年を経過しない者。		
(ヌ) その他十分な社会的信用を有していると認め難い者。		
◎審査基準等通知第1の1(3)エ(キ)から(ヌ)のいずれかに該当 (上記(キ)から(ヌ)にチェックがない場合)	している	場合。
樹木採取権の設定を認めることが著しく不適当ではない場合に該 当する理由について、別途記載したものが添付されている。		

【参考様式】※任意提出	申請者	局職員
◎提出された場合		
採取希望時期が記載されている。		